令和2年 第12回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和2年12月15日 午後6時30分			
開会日時		令和2年12月15日 午後6時30分			
閉会日時		令和2年12月15日 午後7時13分			
開催場所		ふじみ野市役所第2庁舎3階 B302会議室			
教育長		朝倉孝			
委	席番	氏 名	出席別	説明のため	出席した者
員	1	冨田信太郎	出	教 育 部 長 皆川恒晴	
出	2	塩野 好一	出	学校教育課長 清水篤史	
席	3	丸山 昇	出		
状	4	茂井万里絵	出		
況	兄				
書	記	教育総務課副課長、篠澤・亮		傍聴人数	0人

会議概要

議 事 等

報告事項 専決処理に関する報告について(令和2年度ふじみ野市一般会計補正予算(第9号) について)(了承)

報告事項 令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について (了承)

報告事項 令和3年度ふじみ野市学校運営協議会委員の推薦及び任命式について(了承)

報告事項 令和2年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について(了承)

(18時30分)

〇開会の宣告

教育長

ただ今から、令和2年第12回定例教育委員会会議を開催いたします。

〇会議録の承認

教育長

まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございま すか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、会議録につきましては、この内容で承認といたします。 後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。

○教育長からの報告

教育長

私からの報告ですが、はじめに教育委員の任命についての報告ですが、 令和2年第3回ふじみ野市議会定例会におきまして、冨田委員を再任する 議案が全会一致で同意されましたことを御報告いたします。

なお、冨田委員におかれましては、昨日、任命式が行われ、引き続き私から教育長職務代理者として指名させていただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項及びふじみ野市教育委員会会議規則第2条の規定に基づき御報告させていただきます。

次に、先ほどお配りしました2点の作文についてです。1点目が令和2 年度中学生「税についての作文」で、葦原中学校の福寿莉央さんが、財務 大臣賞の表彰を受けました。この賞は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大 臣、文部科学大臣の4賞のうちの1つで、大変名誉なことです。

もう1点は、大井東中学校の久慈紗緒里さんが、NHKが主催する第6 0回国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテストにおいて、最 優秀にあたるNHK会長賞の表彰を受けております。どちらも素晴らしい 内容ですので、是非、御一読いただければと思います。以上、2人の作文 について、御報告をさせていただきました。

前回から今回までの学校の様子ですが、引き続きコロナの感染予防に各学校とも徹底している状況です。お陰様で、前回報告させていただいた以上の感染者は出ておりません。大人はかなりの勢いで増えておりますが、子供は比較的落ち着いた状況です。各校内とも感染対策に万全を尽くしているところでございます。

また、社会教育施設等についても特に大きな混乱等もなく、今のところ 平常に事業を行っているところです。なお、来年の1月10日に予定をし ておりました、大井中央公民館での文化事業で、和太鼓の鑑賞会が予定さ れていましたが、実行委員会の皆さんの御同意を得て中止とさせていただ きました。 また、1月11日に行われる成人式については、会場を大井中央公民館から福岡中学校体育館に替え、さらに内容も非常に簡素化して全体を30分以内で終えるようにします。会場も換気を徹底しながら、コロナ感染者が増えている中で、新たな対策として大型の空気清浄機を購入し、入口において参加者の健康観察を徹底するため、非接触型の体温測定器を設置いたしまして、より一層の安全対策を図りながら成人式を進めて行く予定です。

以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。

各委員

(確認事項なし)

〇本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議にあらかじめ提案させていただいた議 事の件数は、報告事項4件です。

〇報告事項

教育長

はじめに、「専決処理に関する報告について(令和2年度ふじみ野市一般 会計補正予算(第9号)について)」教育部長より報告をお願いします。

教育部長

本日、教育総務課長が体調不良で欠席しておりますので、私から説明させていただきます。件数番号1、専決処理しました補正予算第9号について御説明します。

歳入から御説明します。

教育雑入に計上していたもののうち、公民館サロン入場料をすべて減額しました。公民館サロンとして「大井寄席」を実施してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本年度は入場者を入れずに動画共有サイトから御覧いただくこととしました。このため、その入場料を減額したものです。

次に歳出を御説明します。

1ページ中段は、GIGAスクール構想関連の予算です。

1点目、学習支援Webシステム設定業務委託料は、令和2年6月に小学校6年生、中学校3年生を対象に整備しました1,900台のタブレット

端末について、GIGAスクール構想に対応した仕様にする細かな再設定作業を行う必要があるため計上しました。

2点目、ルーター設置等工事は、本年度実施中の校内LANの整備に加え、GIGAスクール構想に耐えうるインターネット通信環境を整備するため、あらたに1回線を新設する工事、及び新しいネットワークに対応するためルーターを更新する費用を計上しました。

3点目、教員にも児童生徒と同仕様のタブレット端末を整備するため、400台分の購入費用等を計上しました。これにより、授業中に教員と児童生徒とが双方向のやり取りをしながら授業を展開することができ、よりわかりやすく児童生徒一人一人に応じた授業ができるようになるとともに、教師がデジタル教材を一斉に児童生徒に配信することができるため、素早く授業を展開し、家庭学習等に係る教材準備の効率化も図ることができようになります。

2ページ上段になります。

夜間中学校教育費負担金ですが、夜間中学の運営並びに就学に必要な経費のうち、地方交付税に措置されていない人件費、役務費については、入学生徒の在住する市町村が負担することとなっています。その費用及び算定の基礎となる入学生徒数の見込みが川口市から示されたことから計上しました。なお、全体費用は約440万円、本市からの入学生徒数は1人です。

中段及び下段は、小中学校体育館空調設備設置等工事に係る工事請負費及び工事監理業務委託料です。

改修の対象は、市内の小中学校全19校となります。改修の内容は、設備として空調機を新設いたします。空調設備の仕様は、3つの方式を採用し、電気対流式EHPを4校、電気輻射式と電気対流式を組み合わせたハイブリッド式EHPを11校、都市ガス対流式GHPを4校に設置することとし、災害発生時のリスクの分散化を図ることとしました。

また、避難所として利用することを考慮して、照明及びコンセントに使用できる非常用発電設備を設置するとともに調光式のLED照明への更新を行います。

外装は、雨漏り及び経年劣化の状況に応じ屋根、外壁、サッシの改修を

行い、内装は、劣化状況に応じたフローリング床材や下地組等の改修を行います。

トイレは、和便器の洋式化、床のドライ化を行うとともに、オストメイト対応の多目的トイレを新設いたします。

バリアフリー化は、スロープの設置、手すりの設置を行います。

今後のスケジュールですが、来年2月末に設計が完了しだい起工し、入 札を行い、令和3年第2回定例会に工事請負契約議案を上程する予定です。

工事は、万一の災害発生時に学校体育館が使用でき、また、卒業式が改修後の学校体育館で実施できるよう、小中学校19校のうち8校は、令和3年7月以降に着工し、同年11月中旬までに完成させ、残り11校は、令和3年11月以降に着工し、令和4年2月中に完成させる予定です。

3ページ上段は、建替工事に伴い、大井中央公民館の事務所を大井郷土 資料館内に移転するための費用です。移転は来年3月1日を予定していま す。

下段は、福岡河岸記念館主屋の雨漏り修繕のための費用です。雨の侵入 箇所として想定しているのは、主屋北側の仏間と呼ばれる畳部屋から廊下 の真上です。

このほか、1ページ上段の小中学校音楽鑑賞教室謝礼、下段の家庭教育 事業講師謝礼、保育謝礼、3ページの上段の文化祭委託料、中段の西公民 館まつり委託料については、新型コロナ感染症拡大防止のため、事業を取 りやめたことにより減額しました。

専決処理しました補正予算の説明は以上です。

よろしくお願いします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお 願いします。

川口の夜間中学校について、初めてお伝えする内容ですので、御説明します。

今年度、夜間中学校は国の法改正に基づいて、埼玉県では川口市が開設しました。川口市は、自分の市だけでなく県内の市町村に希望者がいれば受け入れる。希望者というのは、既卒者です。あくまでも現在の義務教育を受けている子ではなく、年齢的には卒業した年齢となります。ただし、

形式的な卒業も含むということですので、いわゆる不登校等で、勉強する機会がなかった方についても受け入れるということでございます。本市からは、現在62歳の方が通われており、その方の負担金が補正で計上しました6万円ということになります。

丸山委員

別件で、GIGAスクール構想の3点目、教師用端末及び周辺機器、児童生徒用タブレット端末が設置されると、双方向の授業は、学校で行うのか、ルーターの状況にもよると思いますが家庭でも行えるのか、その辺のところはどうなのでしょうか。

学校教育課長

先ほどの専決処理の報告で説明があったルーターの設置等工事は、学校と外を繋ぐ回線の工事です。現在行っている工事は、学校内の工事となります。ですので、ルーター設置工事が終わると、学校でも家庭でもタブレット端末が接続され、なおかつクラウド環境に接続しながら、子供たちの学習環境が整うものとなります。

丸山委員

そのときに、公立の義務教育が前提だと、インターネット環境といっても、家庭に光回線が入っていて常時使える環境の子もいれば、そうでない環境の子もたくさんいると思います。今後、議会等でも非常にナーバスな問題として質問等があろうかと思います。その際に、我々教育委員会としてはこのように対応しますと、GIGAスクール構想の文科省の基本が、「誰一人取り残すことなく」という前提が、何年も前からあります。それに対して、ふじみ野市教育委員会として最初は完璧ではありませんが、将来的にこのように持っていきますというようなことがありましたら、お答

学校教育課長

え願います。

委員が御心配のとおり、確かにインターネット環境を築けない、ルーターを持っていないご家庭が3%ほどございます。ルーター設置等の接続費用は、保護者の負担となります。本市が、現在導入を考えているデジタル学習コンテンツeライブラリーには、様々なワークブックであるとか、トリプル学習機能等、授業でも家庭でも使えるような学習教材が多数そろっております。この学習教材については、あらかじめ児童のタブレットの中に学校でダウンロードして、それを家庭に持ち帰って使用することが可能なので、家庭でインターネットに接続することができなくても、学習できる環境を整えることができます。

丸山委員

本当の理想は、先生が授業していることに対して、生徒が双方向のやり 取りの中で、質問して答えるというものが将来的にできるようになれば良 いと思います。

教育長

他にありますか。

丸山委員

体育館空調設備設置工事で説明がありました、避難所として利用することを考慮して設置する非常用発電設備ですが、これは想定される水害に対し、2階に設置するなど可能なのかどうか。

教育部長

この発電設備は、非難された方のスマートフォンの充電等に利用いただけるもので、その動力で空調すべてを稼働できるものではありません。設置場所については、委員の御指摘のとおり可能であればそのように設置していきたいと考えます。

教育長

他にありますか。

各委員

(なし)

教育長

他に質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいで しょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

〇報告事項

教育長

次に、「令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について」学校教育 課長より報告をお願いします。

学校教育課長

それでは、埼玉県学力・学習状況調査の結果について報告いたします。

例年4月に実施している埼玉県学力・学習状況調査につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、6月1日月曜日から7月16日木曜日の間で、各校で実施日を設定し、実施いたしました。

この県学力・学習状況調査は、一人一人の学力の伸びを測るという特長があります。

実施学年と教科は、小学校4年生~6年生が国語・算数、中学校1年生 が国語・数学、中学校2年生、3年生が、国語・数学・英語です。

学力の伸びは、昨年度と比較して高度な問題が解ける状態と定義しています。調査問題の中に、高度な問題がいくつか設定されており、その問題

を解けるか否かで伸びを測っています。学力レベルは個人に返却される結果票の中で、バーの位置で表示され、一人一人にフィードバックされる仕組みです。

2ページを御覧ください。

ここでは、現在の小学校6年生と中学校3年生を取り上げて説明します。 小学校6年生の国語については、昨年度、中位に位置する児童の学力の 伸びが見られませんでしたが、今年度はどの階層の児童も学力の伸びが見 られました。算数については、どの階層の児童も学力の伸びが見られまし た。特に上位・下位の児童に大きな学力の伸びが見られました。

中学校3年生については、国語、数学、英語と、どの教科でも学年が上 がるにつれて着実に力を伸ばしている結果となりました。各校での丁寧な 指導により学習を苦手としている児童生徒の伸びが大きくなっています。

今後は、引き続き各校において丁寧な指導を継続すること、各校の実態 を詳細に把握し、伸び悩んでいる階層への手立てを各校の実態に合わせて 行っていく必要があると考えています。

学力調査の結果分析は、今後の授業改善に生かすことで、はじめて意味 のあるものとなります。学校教育課では、今後の校長会等の機会を利用し て、3つの活用について指導する予定でいます。

- (1) 調査結果をもとに児童生徒の伸びや変容を分析すること
- (2) 前年度からの取組の成果を把握すること
- (3) 学力の伸びが大きい学級について、その教員の指導方法や取組を把握し、それを学校また市内全体で共有化をしていくことです。

例年、学校指導訪問において、指導主事が授業改善について直接指導する機会がありますが、今年度はふじみ野市としては中止いたしました。来年度は指導主事が直接指導する機会を捉えて、授業改善について教育を指導・助言いたします。

今後は、学力向上について各校で成果を挙げている取組について、市教 委が聞き取りを実施し、市内で共有できるようにしてまいります。今後も 市全体でよい指導方法や取組を蓄積・共有し、学力向上を目指してまいり ます。

以上で、報告を終わります。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお 願いします。

丸山委員

資料の【今後の予定について】の(1)の中で、非認知能力とありますが、この場合の非認知能力とは具体的にどのようなことですか。

学校教育課長

非認知能力というのは指導方法以外に、例えば指導する教員の表情や態度であるとか、全体的な雰囲気など指導方法以外のところで子供たちに与える影響のことを言います。

教育長

私から補足させていただきますと、埼玉県の学力・学習状況調査は、全国学力・学習状況調査と違い、昨年から今年に向けてどれくらいの子供たちが伸びたのか、その伸びを見ていくというところです。その伸びを見ていくと特徴的なところで見られるのが、先生と子供たちの関係で、いわゆる学級経営がかなり子供たちの学力の伸びに影響しているだろう。そのことが、県は学習内容以外のところでいわゆる非認知能力がきちんと育てられている学級の子供は伸びているというのが結果として見えてきている。特に、全国学力・学習状況調査のように現時点の学力だけではなくて、継続して見ていくとそうした伸びている姿が見られる背景には、優れた学級経営があるからということで、ここで非認知能力という言葉を県も使っておりますし、市も学習の成果だけではなく、学級経営も含めて見て行こうという意味でこの言葉を使っています。

丸山委員

要するに学級経営なのですね。学級経営の優劣によって学力に差が出てくるということですね。

教育長

そのとおりです。

丸山委員

分かりました。

教育長

他にありますか。

各委員

(なし)

教育長

他に質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいで しょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

〇報告事項

教育長

次に、「令和3年度ふじみ野市学校運営協議会委員の推薦及び任命式について」学校教育課長より報告をお願いします。

学校教育課長

令和3年度ふじみ野市学校運営協議会委員の推薦及び任命式について報告いたします。

ふじみ野市学校運営協議会委員の推薦につきましては、ふじみ野市学校 運営協議会規則第8条(委員の任命)に基づき、校長の意見を聴取した上 で委員を任命するものです。

本会議終了後、各学校に設置の申請書、委員の推薦書、年間の活動計画 について通知し、2月1日までに提出となります。そして、2月16日に 開催する定例教育委員会において議案として審議していただく予定です。

併せて、任命式を開催いたします。このことは同規則第15条(研修)に、「教育委員会は委員に対して協議会の役割及び責任並びに委員の役割及び責任等について正しい理解を得るために必要な研修の機会を与えるものとする」とあり、このことに則り実施するものです。

令和3年4月13日火曜日午後2時から、会場はふじみ野市ステラ・イーストホールです。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で中止となりました。

令和3年度につきましても今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況 や国及び県の方針などを踏まえながら、参加者や実施内容、実施規模を検 討するとともに、オンラインや動画配信を取り入れるなど実施方法につい ても検討してまいります。

決まり次第、早急にお伝えさせていただきます。

私からの報告は以上です。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。

今の説明に補足をしますと、研修については、開催が危ぶまれることも 十分考えられます。それはコロナの感染状況次第ということでございま す。

御質問いかがでしょうか。

各委員

(なし)

教育長

質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいでしょうか。

各委員

(異議なし)

教育長

それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○報告事項

教育長

次に、「令和2年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」 教育部長より報告をお願いします。

教育部長

令和2年第4回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。

12月市議会の一般質問は、市内で新型コロナウイルスの感染者が増加している中、3密を避けるため、3日間予定していました日程を1日に短縮し、質問及び回答は書面で行われました。教育に関しては、6人の議員から大きな項目で8項目の質問がありました。

それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の報告書のとおりですが、このうち現下のコロナ禍における教育委員会の対応に関する質問を御紹介します。

まず、1ページの川畑議員の質問の②「学校図書における電子書籍の導入は」という質問です。これにつきましては、タブレット端末を現在1人1台整備しておりますが、この中のソフトに百科辞典や辞書機能を有したものを採用する予定となっております。タブレット端末を整備するに当たっては、多額のお金をかけて導入するものですから、まずはこうした機能を十分に活用することを優先していきたいと答えております。また、2ページ目の3行目、なお書きのところですが、児童生徒が実際に本を手に取り、本に触れ、本に親しむことも非常に重要な教育活動と考えております。今後、両者のバランスを考慮しながら、学校図書館の電子書籍導入について研究していく旨お答えしました。

続きまして、同じく2ページ目、これも川畑議員の3-(1)-②非接触型セルフ検温端末等を小中学校へ設置してみてはという質問ですが、非接触型セルフ検温端末は、不特定多数の人が集まる大型イベント等の会場において、一斉に検温する場合に効果を発揮するものと認識していると、ま

ずお答えし、次の3ページ目の学校における毎日の健康観察は、体温を確認するだけでなく、児童生徒の表情や言動などの様子を見て、心身の健康状態を把握し、何かあれば声かけをするものである旨をお答えし、一番下の行で、現在行っている体温の確認をはじめとする毎日の健康観察が、児童生徒の感染症予防対策として非常に有効であると考え、これを継続していく考えである旨お答えしました。

次に9ページ目、同じく川畑議員の質問で、図書館における電子図書の導入についてですが、これは先ほどの学校図書館における電子書籍の導入とセットの質問です。まず、電子図書のメリットについてお答えしました。24時間いつでも、どこにいても予約・貸出・返却ができる、読み上げや拡大機能があることから、読書困難者や高齢者にも読書を親しめるようになり、人生が豊かになることが期待でき、また、配架スペースが不要になり、汚損・破損がなくなること、貸出・返却・督促業務が不要となるなどのメリットをお答えしました。その一方で、現時点で書籍数が少ないこと、利用するにはインターネット環境が必要なこと、紙書籍と比較して購入費が割高なことなどデメリットをお答えしました。結論としまして、今後、市民ニーズを踏まえ、情報化社会が進展する中での図書館サービスや電子図書館のあり方、すでに導入している自治体の利用実績、費用対効果などについて調査研究しながら導入に向け取り組む旨お答えしました。

その他の一般質問及び答弁は、お手元の報告書を御覧いただければ幸いです。

一般質問の概要に関する御報告は以上です。

よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の報告事項について、委員の皆様から御質問がございましたらお 願いします。

冨田教育長職務代理者

川畑議員の電子書籍に関わる質問ですが、いずれも今後、電子書籍を今 後導入していく方向でお考えをいただきたいというニュアンスの御質問な のでしょうか。

教育部長

電子書籍を導入してはいかがかという御質問です。お答え申し上げましたとおり、電子書籍は電子書籍のメリットがありますし、一方では、紙の良さもありますので、特に学校においては、両者のバランスを考慮しなが

ら、進めて行きたいとお答えをさせていただきました。

教育長 他に御質問はございますか。

各委員 (なし)

教育長 他に質問がないようですので、報告の内容のとおり了承してよろしいで

しょうか。

各委員 (異議なし)

教育長 それでは、報告の内容のとおり了承いたします。

○各課からの報告

教育長 ここで本日出席している学校教育課から別件で報告をしておくべき事項

がありましたらお願いします。

(なし)

〇次回の日程等

教育長続いて、次回の教育委員会会議についてです。

次回は、令和3年第1回定例教育委員会会議を令和3年1月19日(火) 午後6時30分から、会場は市役所第2庁舎3階B301会議室を予定しております。

なお、傍聴人の数は5名までとさせていただきたいと思いますが、いか がでしょうか。

各委員 (了承)

教育長 それでは、次回の定例教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度

とします。

〇閉会の宣告

教育長 以上で、令和2年第12回定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

(19時13分)